

2025年手続要覧に、標準ローターアクトクラブ定款及び推奨ローターアクト細則の掲載について検討することをRI理事会に要請する件

提案者： 茅ヶ崎中央ロータリークラブ(第2780地区、日本)

2019年規定審議会において2022-2023年度からローターアクトクラブも別の会員種別としてローターアクトの立場が向上され、国際ロータリーの会員として人頭分担金を負担をすることになりました。

ロータリーは、国際ロータリー、ロータリー財団、加盟ロータリークラブに加えて、加盟ローターアクトクラブという新たな柱を得ることができました。

しかしながら、2022年手続要覧には、標準ローターアクトクラブ定款及び推奨ローターアクト細則が掲載されていません。

よって、ロータリークラブと同等な立場として、2025年手続要覧に、標準ローターアクトクラブ定款及び推奨ローターアクト細則の掲載について検討することを要請するものいたします。

趣旨及び効果(提案者による)

ローターアクターがロータリアンと同等な立場になったという意識を持っていただくと同時に、さまざまな活動にも積極的に関わっていただくためにも不可欠と思われます。

財務上の影響

本決議案は、手続要覧への掲載のみであって、現状はウェブサイトでの運用になるので、財務上影響を与えることはないと思われます。

会長 神 佐 元 洋 幹事 一 木 直 樹